

〔報告〕

議案番号	議案名	上程日	議決結果
報第12号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了

〔議員提出議案〕

議案番号	議案名	上程日	議決結果
発議第12号	軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書	最終日	原案可決
発議第13号	積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書	最終日	原案可決

12月定例会の議案賛否一覽

12月定例会の提出議案における、各議員の賛否は次のとおりです。
(この他の議案については、いずれも全員一致で可決しています)

	山腰	渡辺	北村	若山	岩垣	中茂	倉田	松山	車戸	佐竹	松葉	木本	溝端	水門	村瀬	橋本	中田	藤江	谷澤	松本	今井	小井戸	島田	杉本
	恵一	甚一	征男	加代子	和彦	博之	博之	篤夫	明良	稔	晴彦	新一	一朗	義昭	祐治	正彦	清介	久子	政司	紀史	武男	真人	政吾	健三
議第82号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。中田議長は採決に加わりません。

高山市議会から提出された意見書の概要

《H 25. 12月定例会にて決議》

1. 軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書

軽油には、都道府県が課税する軽油引取税がかけられています。この税は道路整備の目的税であったことから、道路を使用しない鉄道・農業・林業・製造業などの機械燃料として消費されるものに関しては申請により課税免除され、これまで様々な産業の経営に大きく貢献してきました。

ところが平成21年度に地方税法等が改正されて、この税が道路目的税から普通税に変更されたことにより、これまで免除されてきたものにも課税されてしまうことになりました。このことは、事業者にとって大変大きな負担の増加となり、経営が一段と厳しくなることは避けられません。なかでも冬季観光産業の重要な柱であるスキー場では、ゲレンデ整備車や降雪機など多量に軽油を消費する機械利用があり、課税免除制度の廃止は地域経済に大打撃を与える死活問題となりかねません。

したがって、この制度は高山市にとっても継続される必要性があり、これまで3年間の期限付きで2回6年継続されてきましたが、その都度、高山市議会も継続を要望する意見書を提出してきたところ です。

その2回目の期限が平成27年3月31日であることから、さらにそれ以後も制度を継続していただくべく、強く要望する意見書の提出を全員一致で決議いたしました。

2. 積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書

積雪寒冷地域は、豊かな自然環境を兼ね備えた地域でもあり、食料やエネルギーの供給地として我が国を支える重要な役割を担っています。

しかし近年、過疎化・高齢化の進行に加え、経営体力低下などにより除排雪を担っていた地元建設業者が減少するなど、地域の克雪力が急激に弱体化しています。

こうした現状に対し、国は豪雪地帯対策基本計画を練り直すことにより、雪処理の担い手確保も見据えた除排雪体制の整備や降雪時の交通・通信機能の確保など、総合的な豪雪地帯対策を位置付けたところ です。

しかしながら、計画に伴う自治体への各種措置は、平常の降雪状況下においては十分な手当てがなされているとは言い難く、慢性の雪対策に悩む高山市など多くの多雪地域にとって、克雪は相変わらず大きな負担のままとなっています。

よって高山市議会は、計画の積極的な推進を訴えるとともに、現場に則した支援策の強化を強く求めて、国に対し意見書を提出することを全員一致で決議いたしました。